

地球温暖化対策実行計画に係る指標の設定について（報告）

地球温暖化対策実行計画（平成 24 年 3 月）＜抜粋＞

【第 3 章 3－2－2 本市の地球温暖化対策においてめざす『まちの姿』】

[次代の低炭素社会へあゆむまち 茨木]

まちの姿 1 環境にやさしいライフスタイルが普及しているまち

まちの姿 2 多様なくらし・なりわいができるまち ～再生可能エネルギー導入、熱の活用～

まちの姿 3 人にも環境にもやさしく移動ができるまち

まちの姿 4 環境負荷が小さいまちづくりが進んでいるまち

まちの姿 5 環境意識が次世代へ継承されるまち ～環境・エネルギー教育の推進～

【第 5 章 5－2 進行管理について】

目標値（1 人あたりの排出量）の経年変化の把握の他に、「次代の低炭素社会へあゆむまち 茨木」の実現を牽引する指標についても評価指標としてその動向を把握します。また、この指標については、推進委員会（現地球温暖化対策推進部会）からの助言に基づき、必要に応じて設定していきます。

1 各指標の設定

地球温暖化対策実行計画「第 5 章 5－2 進行管理について」に基づき、下表のとおり、計画の目標値の経年変化の把握として「①目標値への進捗指標」の把握を行うとともに、「次代の低炭素社会へあゆむまち茨木」の実現を牽引する「②評価指標」を設定した。また、「②評価指標」については、全ての「まちの姿」に関連する「a 全体指標」及び各「まちの姿」実現に向けた「b 活動指標」の 2 種類を設定した。

◎指標の項目と役割

名称	項目	役割
①目標値への進捗指標	・ 1 人あたりの排出量（t-CO2/人）	・ 目標値への達成度合いをはかる。
②評価指標		・ 目標に向けた要因分析の役割を果たす（a, b）。 ・ 複数年把握を行う（a, b）。 ・ 各「まちの姿」に向けた現状把握（市、市民、事業者）を行う。（b） ・ 最短の時差で把握できる。（b）
a: 全体 指標	・ 単位あたりのエネルギー消費量 ※総量および部門別（単位あたり）	
b: 活動 指標	・ 「まちの姿」実現に向けた実態や進捗を 図る指標（前年度の把握が可能なもの を中心に設定）	

2 評価指標（②）について

◎全体指標（a）

指標	把握頻度	把握方法・留意点
・ 単位あたりのエネルギー消費量（GJ/人）	毎年 （データとしては 2、 3 年遅れとなる）	・ 国（環境省）の算定マニュアルにしたがい、市域のデータが把握可能なものについては積算により、その他については国や府のデータの按分等により市域の数値を算出 ・ 算出の段階で排出係数に影響される排出量と比べると市域の活動実態の把握がしやすい ・ 総量については一人あたり、その他は部門別にそれぞれ把握

◎活動指標（b）

<1. 環境にやさしいライフスタイルが普及しているまち>

指標	把握頻度	把握方法	留意点
・環境フェア等各種普及啓発事業への参加者数	毎年	・市による把握	
・エコオフィスプランいばらきによる温室効果ガス排出量（t-CO2/年）	毎年	・市による把握	
・ごみ減量に関する啓発の取り組み数	毎年	・市による把握	

<2. 多様なくらし・なりわいができるまち>

指標	把握頻度	把握方法	留意点
・再生可能エネルギー等導入件数	毎年	・エネルギー事業者への照会	一部把握可
・長期優良住宅、低炭素建築物の認定件数	毎年	・市による把握	

<3. 人にも環境にもやさしく移動ができるまち>

指標	把握頻度	把握方法	留意点
・鉄道利用者数（乗降客数※）	毎年	・市による把握	茨木市総合交通戦略と整合 ※JRは降客数が不明のため乗車数を2倍して算出
・バス利用者数（乗車客数）	毎年	・市による把握	
・自動車の分担率	10年に1回	・近畿圏パーソントリップ	
・中心部の歩行者・自転車通行量	5年に1回	・道路交通センサス	
・自動車保有数	毎年	・市による把握	
・EV・PHV充電設備数	毎年	・大阪府提供資料	
・コミュニティ（レンタ）サイクル導入台数	毎年	・各事業者への照会	

<4. 環境負荷が小さいまちづくりが進んでいるまち>

指標	把握頻度	把握方法	留意点
・公共施設、街路灯へのLEDの導入件数	毎年	・市による把握	
・高効率給湯器等導入件数	毎年	・エネルギー事業者への照会	一部把握可

<5. 環境意識が次世代へ継承されるまち>

指標	把握年	把握方法	留意点
・環境学習講座等参加者数（活動者数）（市、市民団体、環境教育ボランティア）	毎年	・市による把握	
・里山センター利用者数および市民ボランティア養成数	毎年	・市による把握	

3 進行管理及び報告について

各指標について、前回データとの比較や開始年から見た傾向について進行管理を行い、単年の事業など指標としての設定が困難なものについては、別途実施状況を紹介する。

上記の進捗状況と実施状況を冊子「いばらきの環境」で公表する。